

【議題 1】

令和 6 年度事業報告について

「北アルプストレイルプログラム」について

【取組趣旨】

- 現状の仕組みや体制を知ってもらい、共通の課題認識を持つ
- 山岳関係者で検討する場を設ける
- 登山道の維持に参加・協力する体制を整える

【利用者の参加方法】

現状を理解する

 登山道の維持のあり方に関心を持ち、
現状を正しく理解する

労働力面で参加する

 登山道維持活動に参加し、実態を知る

登山行動を見直す

 登山道に負荷をかけない
行動を実践する

費用面で参加する

 登山道維持費の一部を
協力金として支払う

登山道の状況を報告する

 登山道の状況について
地域関係者へ報告する

取組を広める

 北アルプストレイルプログラムの
取組を自身の周囲に発信する

利用者として考えや意見を届ける

 登山道の維持のあり方に関して主体的に
考え、地域関係者に意見を届ける

実証実験の概要

目的

利用者参加制度(＝北アルプストレイルプログラム)導入にかかる利用者を含む関係者の理解を促進し、制度の仕組みの有効性を検討するとともに、制度の導入によって生じ得る影響や課題の抽出、導入後の効果的な運用を含めた制度の継続可能性について分析することを目的とする。

基本方針

- 現在、南部地域で導入されている『北アルプストレイルプログラム』を前提とした取組とする。
- 実証実験を通して山岳関係者間で富山県エリアにおける登山道維持に関する課題の解決に向けた相互理解と対策の検討を行う。
- 協力金を得ることのみならず、利用者を含む関係者が持続的な登山道維持の実現に主体的に参画できる枠組みを検討する。
- 周知広報等の実施にあたっては、制度の対象となる地域や利用者の範囲、協力金の使途等を明確に提示し、対象外の利用者を不用意に議論に巻き込まないよう留意する。
- 協力金を登山道の維持管理の原資として最大限活用できる制度設計を前提とする。
具体的には、Webサイト上での情報公開・オンライン決済システム等の活用により、収受に要する人件費を削減するほか、その他経費の削減をはかる。
- 啓発・広報、現状分析・目標値の設定・モニタリング、施策の影響分析・課題検討、導入後の効果的な運用を含めた制度の継続可能性を検討する。

令和6年度事業実施結果一覧

①情報整理・発信・意識調査

- ・ 協議会HP開設（環境省事業にて南部と同一仕様で制作、登山道ブログ等を中心に更新）
- ・ 広報媒体作成、周知（カード、ポスターラミネート、看板）
- ・ 意識調査の実施（北ア全域で統一的にアンケート調査を実施）
- ・ 登山道管理に関する情報収集、整理
（管内22路線の登山道巡視による概況把握、管理者、維持管理担当区間の整理、奥黒部土壌浸食調査委託）

②協力金収受

- ・ 入山協力金の1年目実証試験実施（現地は8月～10月、クレジット・銀行振込は開設～3月迄）

③人材育成

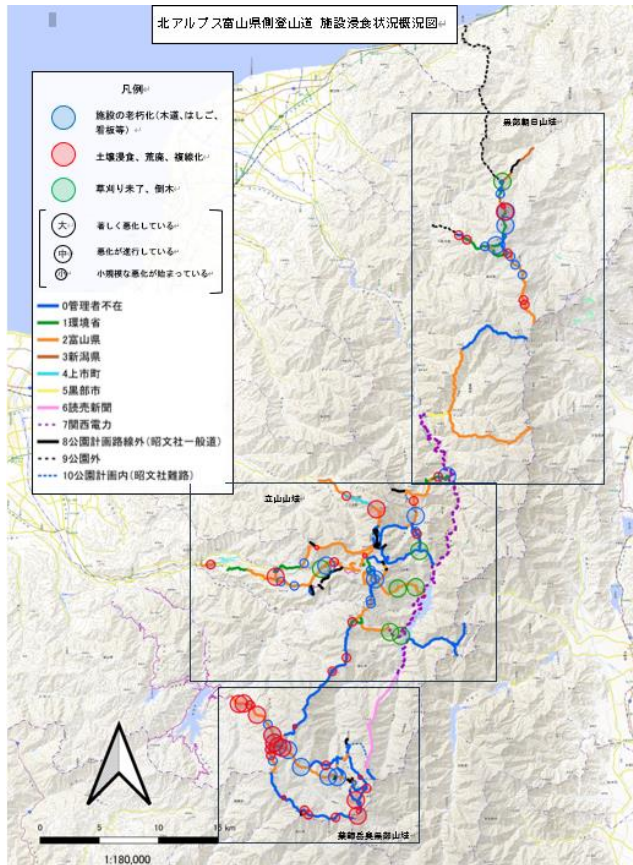
- ・ 環境省事業 折立土壌浸食対策講習会の試験的实施（10月に1回）

④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

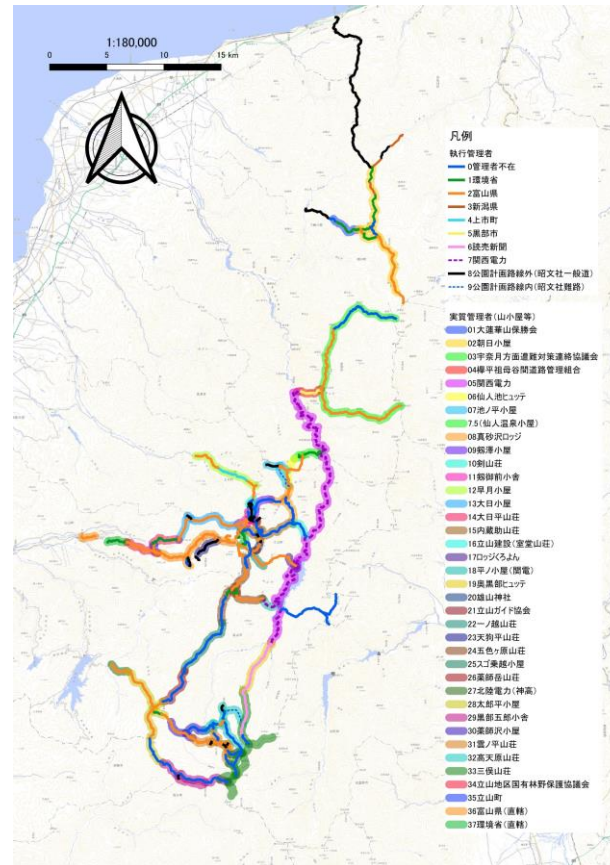
- ・ 山域毎の幹事会の開催（11月～1月に各1回）【非公開】
- ・ あり方検討会の開催（2月に1回）【公開】

①情報整理・発信・意識調査

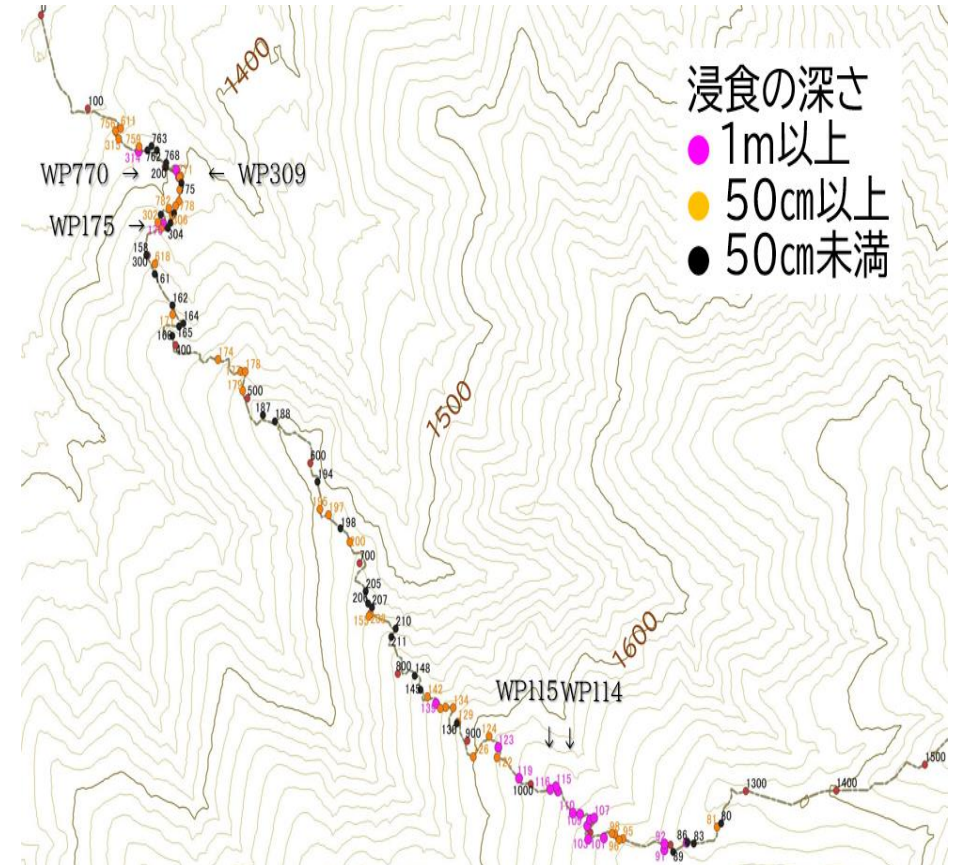
- ・協議会HP開設（環境省事業にて南部と同一仕様で制作、登山道ブログ等を中心に更新）
- ・広報媒体作成、周知（カード、ポスターラミネート、看板）
- ・意識調査の実施（北ア全域で統一的にアンケート調査を実施）
- ・**登山道管理に関する情報収集、整理**
（管内22路線の登山道巡視による概況把握、管理者、維持管理担当区間の整理、奥黒部土壤浸食調査委託）



登山道巡視結果概況図



管理者、維持管理担当区間整理表



登山道詳細調査（県自然保護協会）

②協力金収受

入山協力金の1年目実証試験実施（現地は8月～10月、クレジット・銀行振込は開設～3月迄）

協力金収受実績

2025/3/14時点 単位(円)

	現金支払 (山小屋等)	クレジット決済 (手数料含む)	銀行振込	合計
富山県	472,810	329,933	6,846,500	7,649,243
(参考)				
長野県南部	1,814,651	593,667	295,500	2,703,818
岐阜県	388,708	220,641	8,000	617,349

※長野県南部、岐阜県は2024/12/25時点の実績

※長野県南部は寄付金の銀行振込は含まない

※岐阜県側現金支払は山小屋＋PR活動時の現金支払含む

※富山県側の銀行振込は10万円以上の大型寄付含む

■これまで無かった寄付先の受皿として機能するも、登山利用者が協力しやすい支払方法や実施体制になっているか見直しが必要。

■登山口や山小屋でのPR、各エリアでの取組認知度で収受実績に差が出ている。

③人材育成

環境省事業 折立土壤浸食対策講習会の試験的实施（10月に1回）

実施日及び場所：令和6年10月8日～9日（2日間）、富山市有峰（折立登山口～樹林帯区間）

目的：持続的な登山道維持と生態系の復元のため、取り組みを主導できる人材の育成

参加者：山岳会所属者、自然保護団体、登山品店関係者、土木建築業者、計11名参加

内容：近自然工法の考え方に基づいた登山道修復技法を学び、土壤浸食の進んだ箇所（15m）にて土留めを施工

成果：本講習会の参加者を中心として当該区間の登山道修復を目指す任意団体「薬師トレイルクラブ」が発足



実施前



作業中



実施後

④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

山域毎の幹事会の開催（11月～1月に各1回）【非公開】

【山域幹事会の開催状況】

黒部朝日山域：令和6年11月18日

薬師岳奥黒部山域：令和6年12月13日

立山山域：令和7年1月17日

【目的】

富山県側の登山道維持に関する現状の取組や課題意識を共有
協議を実施し、プログラムの制度改良を目指す

【主な協議事項】

- ・今年度事業の実施経過報告
- ・各種事業の実証内容の振り返り及び改善に向けた意見交換

幹事会で出た意見に関する整理は次頁以降でまとめたものを掲載



<情報整理・発信>

取組の方向性

情報公開における**透明性、信頼性、わかりやすさの担保**



方針

山域・路線により異なる環境に対する**条件の整理、対策検討**
トレイルプログラム自体の**目的明確化**



対策事項

管理者がどこで、実質的に誰がどの程度維持管理しているかの前提条件の整理
エリア別の課題や対策の視覚化が個別具体的になされていること

具体的施策案

- ・ **デザイン見直し**（広報物、HP等）
- ・ **GIS活用**による状況の経年変化の整理
- ・ **事業予算の実施箇所の可視化と公開**
- ・ **登山アプリ等と連携**した調査や情報の一般化

留意事項

- ・ 整理した情報を**継続的に更新、管理していけること**
 - 事務局の負荷、人材、引継体制等の考慮が必要
 - 調査を専門家ではない人でもできるレベルまで簡素化
 - 関係者間の連携（地域全体としての統一的取組）

<協力金収受>

具体的施策案

主要な課題 (対策事項)

認知度の低さ（周知不足）

支払い（参加）方法の多様化

使途候補の選定

- ・ 効果的な広告媒体による周知
- ・ 理解が得やすい広報物の見直し
- ・ 現地での利用者への対面での声かけ

- ・ 現金収受箇所の増加
- ・ キャッシュレス決済の導入検討

- ・ 自治体におけるふるさと納税予算の充当
- ・ 特定の取組を応援できるクラウドファンディング

- ・ 恣意的に候補地を選択する上での根拠、合意形成
→情報の整理による納得感のある関係者での合意



将来に向けての留意事項

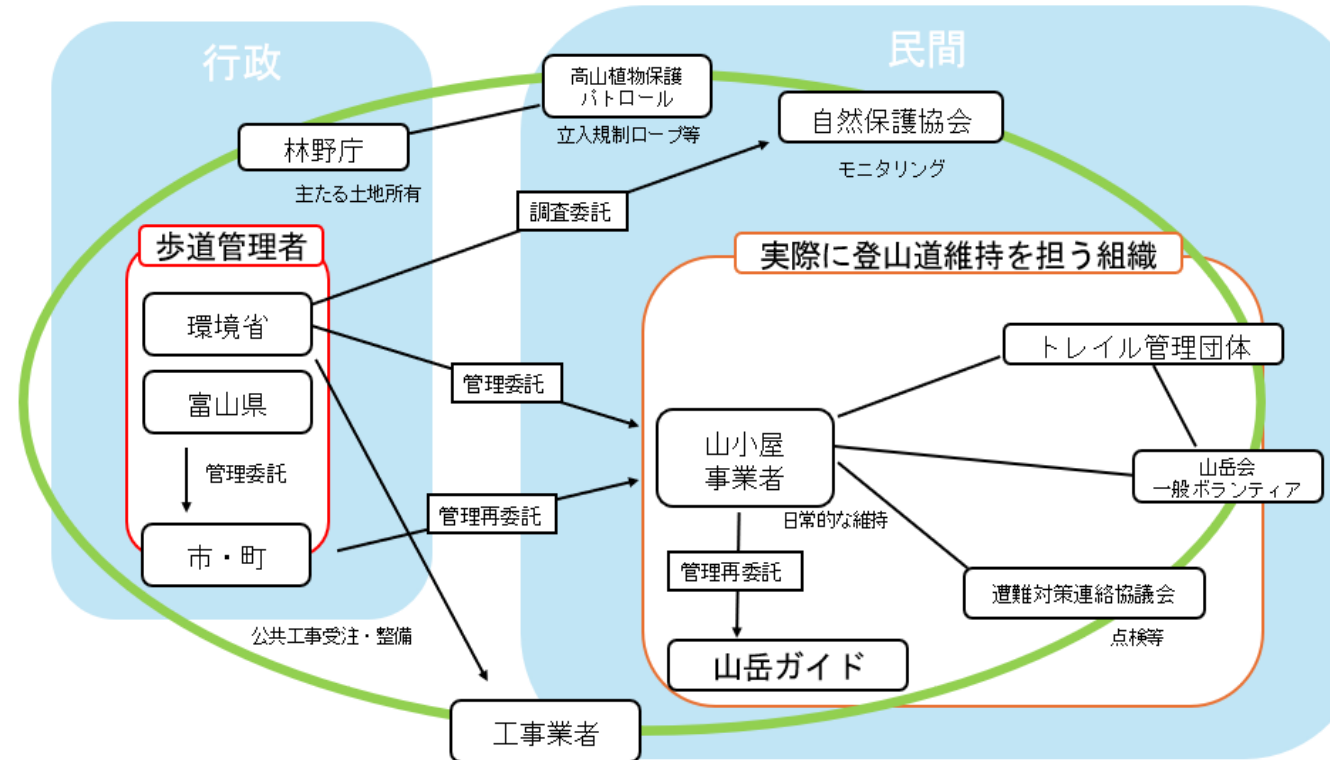
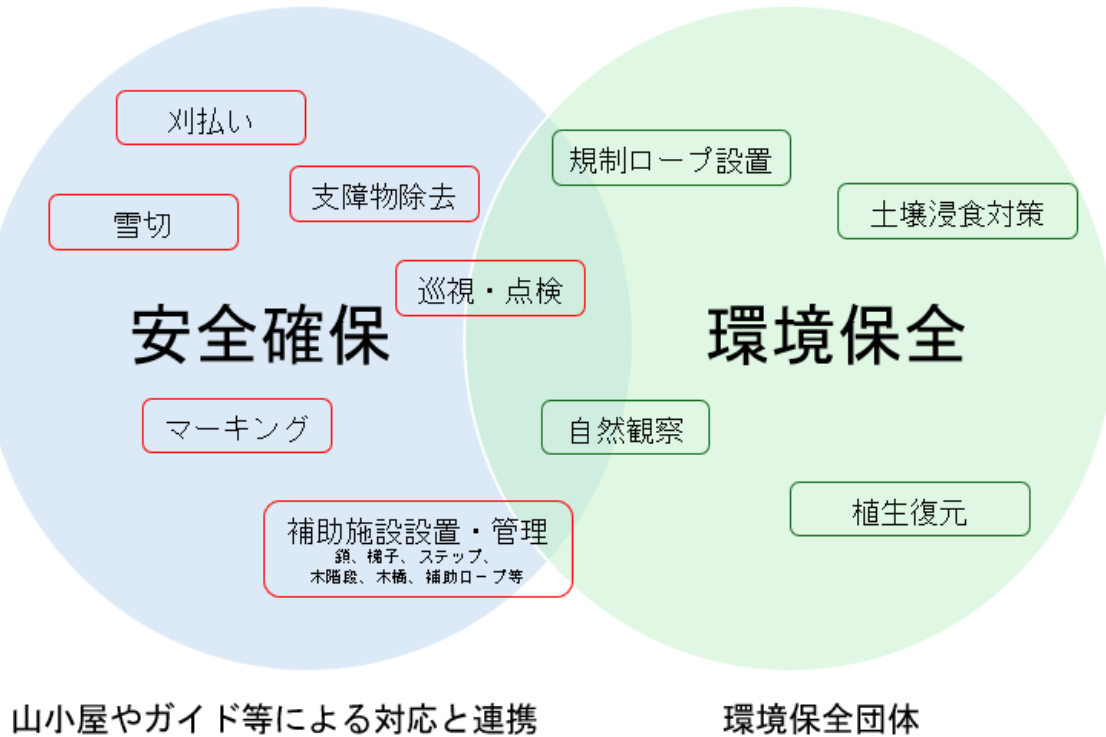
- ・ 協力金の場合、強制ではないがお願いしなくても収受できるような合理的な収受体制・計画を考えてほしい
- ・ 行政が予算調達で義務化の検討から目を背け続けると活動の持続性担保が厳しくなるのは見えている。
責任の所在を整理した上で近い将来に公園で維持管理に活用できる入域料にするという理想を掲げるべきでは

<人材育成>

地域における前提となる考え（全域対象）

- ・人材が育成されるためには**指導者となるプロが必要**。【受発注の官民双方に必要】
- ・登山道管理においても**事前調査（自然環境の把握）と計画作りが肝心**。【公共工事、維持管理ともに共通】
- ・多くの路線は周囲の山小屋が基本となり「**利用における安全確保**」を目的とした維持作業の委託を受けて実施。
「**施設の老朽化**」においては公共工事の再整備による基盤整備の実施。
「**自然環境の復元メンテナンス**」の多くはボランティア参加型の環境教育プログラムが基本である。

富山県エリアの登山道管理における協働型管理運営体制【現状イメージ】



<人材育成>

人材確保・育成における条件と課題

- ・ **継続して関与できる仕組み作り**（地域事情に精通し整備技術等の経験を積める雇用環境の創出）
- ・ **モチベーションの確保**（金銭面、社会貢献、学びや自然体験、地域との人的関係等）
- ・ **実施時期と山小屋経営のコスト負担**（小屋の経営体制、立地環境により異なる）
- ・ 山域、路線毎で求められる作業内容、その質、量ともに異なり目安となる基準や目標がない。

今後の対策の方向性

- ・ 公共工事でしか出来ない規模の基盤整備、近自然的な復元補修、安全確保の優先度が高い区間の維持
それぞれに求められる人材の要件と棲み分けの整理、検討が必要
- ・ 各地における課題点の改善に向けて6箇所で行事業に取り組みを開始し対策を実施
- ・ 実質維持管理を行うことが難しい**奥地の空白地帯の補修対策、通常維持作業負担が大きい山小屋の負荷軽減**

④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

あり方検討会の開催（2月に1回）【公開】

「北アルプストレイルプログラム あり方検討会シンポジウムin富山」

【開催日及び場所】令和7年2月15日、16日（土、日）、黒部市芸術創造センター セレネ

【開催方法】環境省事業にて実施 ※事例発表はオンライン併用、検討会は会場傍聴のみ

【目的】富山県側の登山道維持に関する現状の取組や課題意識の共有。

有識者の助言も受け協議を行い公園計画改訂を前提としてトレイルプログラムの制度設計改良を目指す

【参加者】2日間で一般参加 計343名（1日目278名、2日目195名の参加）



<事例発表>

人材の確保

【立山ガイド佐伯氏】 【阿曾原温泉佐々木氏】

山岳登山経験が豊富なガイド人材、志望者が登山道整備を通して安全確保と環境保護に業務として従事

【三俣山荘石川氏】

登山者の体験価値である「風景」の価値を重視したアプローチ手法でボランティアの受入れ体制を整備

情報収集

【県自然保護協会大宮氏】

浸食地の詳細な計測とモニタリングを中長期的な視点で進めるべき

計画策定

【雲ノ平山荘伊藤氏】

ビジョンを持って何を何のためにどのように行うのかを明確化することが重要

<検討会>

- ・人材の確保と育成が喫緊の課題→安定的な収入を確保できる仕組みを構築することが必要。
→海外事例として公共工事以外で、民間団体が登山道維持管理の委託を請けメンテナンスを中心に実施する事例が紹介
→国内の制度、運用を見直し、適切な仕組みができれば継続的に保全対策を行うことは可能との提言
- ・各地点の詳細データの不足
→科学技術を活用し、地形解析やドローンによる自然情報の可視化を進めることが必要。
→GISを活用した登山道台帳の整備や、データの共有ができるプラットフォームの構築が望ましい

【2日目外部有識者 主な発言内容】

<事例発表>

情報収集管理

【北海道大学渡邊氏】

- ・ **収集したデータの活用方法**として登山道の修復地点選定、優先順位付け、効果検証
公共事業実施と維持管理の区分け基準、現状維持の登山道管理の必要性の**判断材料に活用**
- ・ 技術や知識の習得、高価な機器の導入、データ解析・管理人材の確保といった課題も山積

計画作り

【森林総合研究所八巻氏】

- ・ 利用者のニーズと自然環境の特性を考慮し**利用と保全のバランスを図る管理手法がゾーニング**
- ・ 調査結果を踏まえて地域管理計画を策定することにも活用できる。

管理運営

【東京農業大下嶋氏】

- ・ プロジェクト実施に伴い**基本となる考えを整理**して基本方針を策定し、**関係者間での合意形成を重要視**

【トレイルブレイズ研究所勝俣氏】

- ・ 米国の登山道管理→**民間登山道管理団体と行政の連携＋自治体、企業、ボランティアとの連携**

【大雪山山守隊岡崎氏】

- ・ **山岳管理全体のビジョン**を持ち現地の生態系に知見が深い人材が計画を立て管理を行う体制が必要

<検討会>

- ・ 環境省と研究者、整備実施担当、利用者間の**連携不足が、データ活用が進まない原因**の一つである。
- ・ **行政主導による必要なデータの明確化**、研究者に調査を依頼する仕組みがあると良い。
- ・ **山岳管理全体のビジョン**を共有し、計画を立て、設計図を理解し、生態系を把握できる人材の育成が重要
- ・ 今後は、山岳保全、生態系、景観、文化的価値等の**多様な視点を持つ研究者や専門家の意見**も積極的に活用すべき
- ・ 計画策定の前に**ゾーニングについて検討**することで、国立公園の将来像やグレード毎の整備基準を明確化できる

【議題 2】

令和 7 年度事業計画について

令和7年度事業計画一覧

①情報整理・発信・意識調査

- ・ 登山道状況調査の継続実施/登山道劣化状況情報の可視化
- ・ 登山道管理台帳の導入検討

②協力金収受

- ・ 入山協力金の2年目実証試験の継続
【協力証の北ア全域統一での導入、協力金の収受箇所の追加、決済方法の拡充検討】

③人材育成

- ・ 協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

- ・ 登山道管理を持続的に行う為の地域ビジョン、基本方針、ゾーニングの策定に向けた検討
→「公園計画、管理運営計画の改訂に向けた地域ビジョン、ゾーニング」を検討する部会の新設

①情報整理・発信・意識調査

- ・ 登山道状況調査の継続実施/登山道荒廃状況情報の可視化
- ・ 登山道管理台帳の見直しに向けた検討

継続

(1)登山道概況調査の実施（環境省）

令和7年度においては令和6年度に調査できていない以下を優先して巡視
読売新道（平ノ渡～水晶小屋区間）、唐松岳～祖母谷区間、白馬岳～祖母谷区間

(2)詳細調査の実施（NPO法人富山県自然保護協会）

環境省事業費であるGE事業、GW事業を用いて主に以下の区間に関する調査を実施予定
折立～三角点区間（2年目）、太郎山～薬師沢区間、朝日岳～黒岩山区間

(3)登山道荒廃状況の可視化（環境省、NPO法人富山県自然保護協会）

環境省事業にてデジタル技術を活用した登山道の情報管理手法の検討を実施予定
(1)(2)の事業実施により得た情報を基にGISを用いた荒廃状況の情報を可視化しHP公表に向けた整理を進める予定

(4)登山道管理台帳の作成に向けた検討（環境省、NPO法人富山県自然保護協会）

現状の登山道管理において、国立公園事業台帳では現場状況の把握が困難であることから、
路線単位での登山道状況について整理・更新を前提とした台帳の作成検討を進める

新規

(5)情報発信方法の見直し（環境省）

環境省事業にて、既存のトレイルプログラムHP構成及び広報媒体のデザインについて
見直しを行い、改良デザインを作成予定

②協力金収受

- ・ 入山協力金の2年目実証試験の継続
【協力証の北ア全域統一での導入、協力金の収受箇所の追加、決済方法の拡充検討】

(1)入山協力金実施概要

実施期間	通年（現地における収受は7月～11月のうち営業期間）
金額	基準額：1口500円 ※協力者の任意に基づく
収受方法	【オンライン】クレジットカード、銀行振込 【対面】山小屋に設置する募金箱
周知方法	広報媒体の設置（看板、ラミネート）、現地を中心とした配布（カード） WEB媒体（各小屋・団体のHP、SNS） SNS広告、YAMAP等の山岳情報サービスへの掲載
目標金額	450万円 （令和7年度事業として実施する登山道維持を中心とした活動費の発展に必要な目安の金額）

②協力金収受

- ・ 入山協力金の2年目実証試験の継続
【協力証の北ア全域統一での導入、協力金の収受箇所の追加、決済方法の拡充検討】

(2)令和7年度における主な変更と関係者への協力依頼

・ 協力証の北ア全域統一での導入

トレイルプログラムの活動に協力頂いた方を対象に
令和5年度より北アルプス南部（上高地地域）にて導入

今年度より岐阜側、富山側での統一的な導入の方向で検討を開始
印刷費は各エリアの協議会で負担することが前提



令和6年度デザイン



令和7年度デザイン
奥穂高岳、穂高岳山荘入り

・ 協力金の周知/現地現金収受の見直し

取組認知度向上に向けて山小屋等の施設利用者に対して受付時等にカード配布の協力依頼を実施

今年度6箇所では現金収受を山小屋、野営管理所にて実施頂いたが、次年度は設置箇所数を10箇所以上に増加の方向で協力依頼を実施

○収受箱設置依頼候補
室堂、一ノ越、劔沢、
早月、大日、真砂沢、仙人池
薬師沢、雲ノ平、三俣、黒部
五郎



現行カード

②協力金収受

- ・ 入山協力金の2年目実証試験の継続
【協力証の北ア全域統一での導入、協力金の収受箇所の追加、決済方法の拡充検討】

(3)決済方法の拡充検討について（次年度以降に検討）

・ キャッシュレス決済の導入検討状況

○Paypayの決済導入に際する条件

- ・ 契約主体が事業性を有すること
→官民問わず、対価性の有する営利事業をもつ者が対象
法人格を有さない任意協議会は申請が通らない
→協議会に所属する自治体、法人格を有した団体による
契約が前提
- ・ 決済対象は、対価性、営利性のあるサービスであること
→登山道保全に係る協力金を決済対象とすることは難しい
協力証を決済対象とした導入であれば認められる
- ・ 上高地側、岐阜側において今後各協議会内で導入について
検討予定

・ 協力者が使途を選択できる仕組みの検討

○登山者が課題意識を持った道の対策へ直接支援 可能なプロジェクト支援型の収受方法の導入検討

【現行の課題点】

現行の支援サービスであるSyncableの決済では支援
プロジェクトを対策別に選択することができない

【検討事項】

- ・ クラウドファンディング等の資金調達支援サービスについても検討を進める
- ・ 自治体においては、ガバメントクラウドファンディング等において、登山道の人材育成に寄与することを目的とした予算の確保の検討を開始

③人材育成

協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

<協力金による試行事業の使途の方向性及び内容について>

前提

- ・ 中部山岳国立公園立山地域の公園計画上で歩道事業に明記されている登山道の維持に関する内容
※一般ルートではないバリエーションルートは対象外
- ・ 活動事業報告を適切に実施し、活動成果及び用途に関してトレイルプログラムHPにて公開

(1)持続的な利用環境の維持に係る支援

- ・ 日常的な維持作業を担う山小屋等の負荷が大きい区間に対する登山ガイド等の派遣による作業支援
- ・ 地域任意団体等が実施する維持作業のうち、予算が著しく不足し実施負荷が大きい区間への支援
- ・ 管理者不在の登山道のうち、自然災害等の影響により通行に支障が出ている区間の応急復旧に係る作業

(2)保全対策を行う担い手の育成

- ・ 利用が起因により生じた土壌浸食対策、複線化、荒廃箇所への植生復元対策の実施
- ・ 自然環境の復元に寄与する登山道補修に関わる講習会開催

(3)協力者への謝礼・認知度及び理解度向上

- ・ 北ア全域で統一した協力証の制作（令和7年度は主に印刷費が対象）、広報に係る維持費

③人材育成

- ・ 協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

(1)折立太郎山区間の樹林帯における土壌浸食対策事業【事業実施主体：薬師トレイルクラブ】

【事業費】100万円

【事業内容】

- ・ 折立登山口～三角点区間における歩道区間の土壌浸食対策（土留め）
- ・ 上記対策を行うコアメンバーの技術力向上に向けた講習会の開催



③人材育成

- ・ 協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

(2)奥黒部源流域の管理者不在区間における道直し人材育成事業【事業実施主体：三俣山荘】

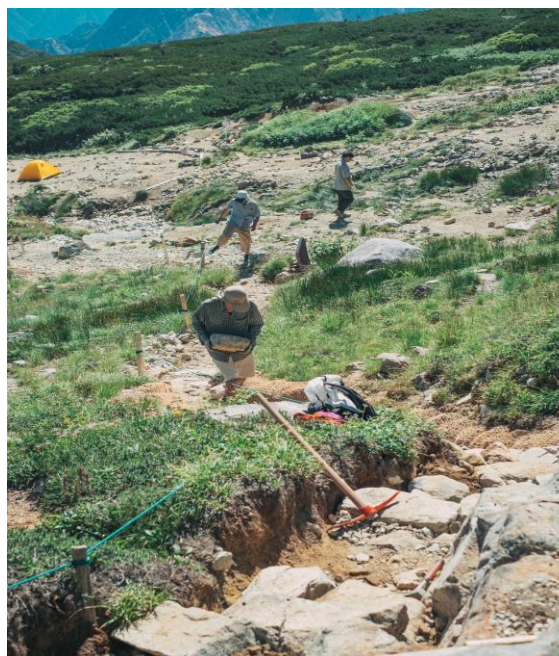
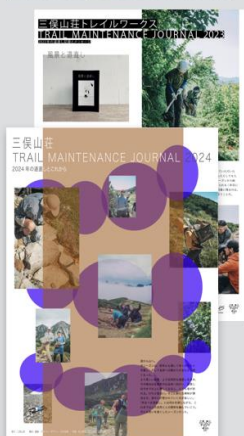
【事業費】 100万円

【事業内容】

- ・ 管理者不在の登山道区間を中心に発生している土壌浸食、複線化に伴う荒廃が進行するエリアにおける自然景観の復元を目指した登山道維持を行う人材の育成
(特に講習会2回の実施に係る費用)

三俣山荘の道直し

スタッフで地道にやってきた道直しが
マネジメントやボランティア受け入れにより
数年で大きく変化した



③人材育成

- ・ 協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

(3)雲ノ平地区における登山道荒廃対策事業【事業実施主体：（一社）雲ノ平トレイルクラブ】

【事業費】50万円

【事業内容】

- ・ 団体として取組む植生復元や登山道荒廃に対するメンテナンス作業に対する保全対策への活動支援（特に約1週間実施しているボランティアプログラムの開催実施に係る取組への支援）



③人材育成

- ・協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

(4)立山劔山域登山道維持の民間ガイド等派遣支援事業【事業実施主体：（一社）立山ガイド協会】

【事業費】100万円

【事業内容】

- ・長距離の登山道を委託を受け維持作業する山小屋に対して作業負荷が大きい区間において山岳登山ガイドを派遣し作業負荷の軽減を図る（特に担当区間が長い、奥地に位置する小屋を優先）
- ・令和7年度においては、試行事業として以下のような箇所を候補地として実施予定
五色ヶ原・大日岳方面（雪渓切）、真砂沢～ハシゴ谷乗越・内蔵助～真砂岳・一ノ越～黒部湖（刈払い）



③人材育成

- ・ 協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

(5)朝日岳方面遭難対策連絡協議会登山道維持作業支援事業

【事業実施主体：朝日岳方面遭難対策連絡協議会】

【事業費】50万円

【事業内容】

- ・ 朝日岳方面の開山時期における刈払い、倒木処理、雪渓切、マーキングについて持続的な活動維持の為の支援



③人材育成

- ・ 協力金を原資とした登山道維持活動（人材確保・育成）試験事業の実施【6団体への伴走支援】

(6)黒部峡谷方面遭難対策連絡協議会登山道維持作業支援事業

【事業実施主体：宇奈月方面遭難対策連絡協議会】

【事業費】50万円

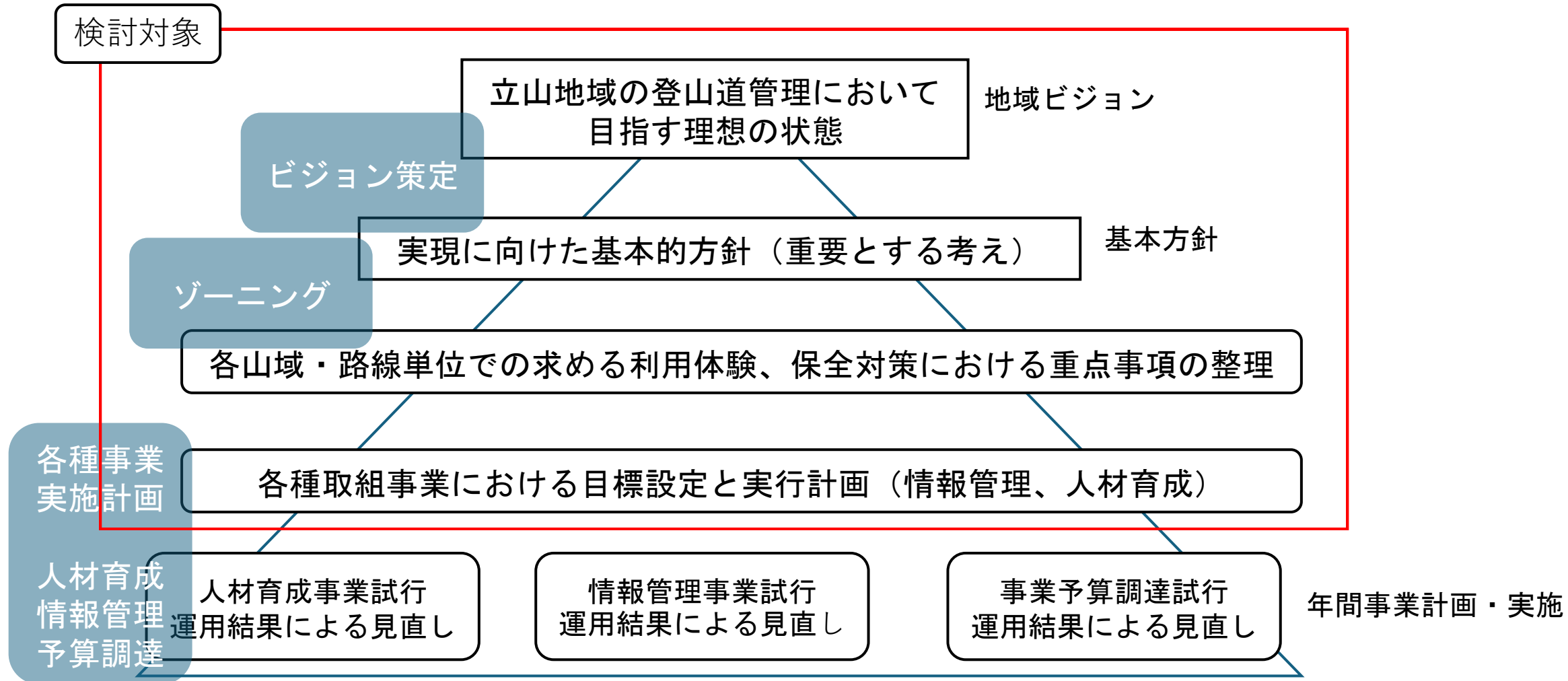
【事業内容】

- ・ 黒部峡谷方面（白馬岳、唐松岳～樺平区間を対象）における刈払い、倒木処理、浸食対策等の作業について登山道の持続的な維持の為の支援。また、民間ガイド等の維持作業人材の確保・育成の実施



④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

- ・登山道管理を持続的に行う為の地域ビジョン、基本方針、ゾーニングの策定に向けた検討
→「公園計画、管理運営計画の改訂に向けた地域ビジョン、ゾーニング」を検討する部会の新設



④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

- ・ 登山道管理を持続的に行う為の地域ビジョン、基本方針、ゾーニングの策定に向けた検討
→「公園計画、管理運営計画の改訂に向けた地域ビジョン、ゾーニング」を検討する部会の新設

協議会に計画検討部会を新設

【部会における検討事項】

- (1)公園計画、管理運営計画改訂に向けた検討
- (2)山岳登山地区のゾーニング（ROS手法）導入検討

【部会設置予定期間】

- ・ 令和7年度～令和9年度

【事業実施予算】

- ・ 環境省事業費にて調査内容検討、検討会を実施

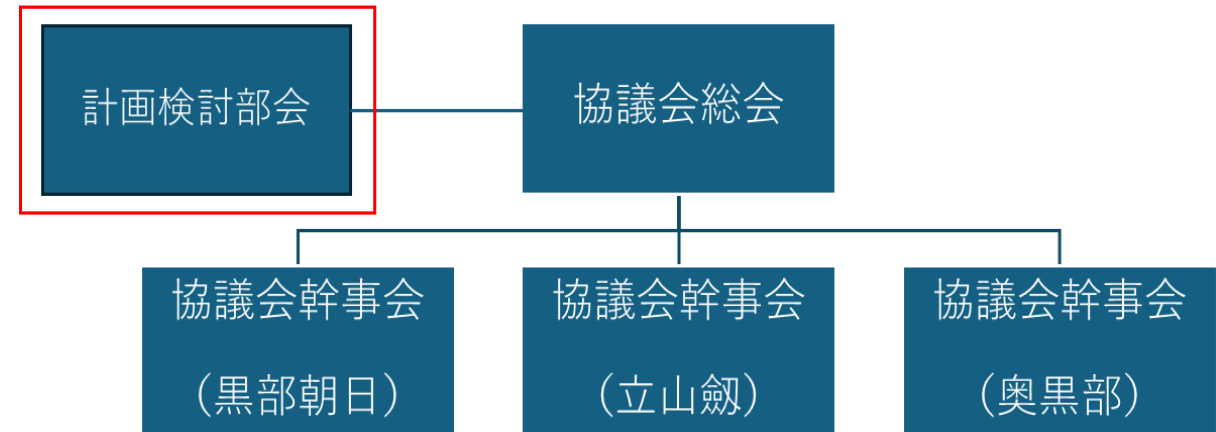
【計画検討部会構成委員（候補案）】

<外部有識者>

土屋俊幸（公益財団法人日本自然保護協会、東京農工大学）
奥敬一氏（富山大学芸術文化学部）
下嶋聖氏（東京農業大学地域環境科学部）
庄子 康氏（北海道大学大学院農学院）
八巻一成氏（国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所）

<地域関係者>

大宮徹氏（NPO法人富山県自然保護協会）
佐伯高男氏（立山ガイド協会）
各山域山小屋関係者 数名
富山県
環境省中部山岳国立公園管理事務所（事務局：立山管理官事務所）



図：協議会 各会位置付け

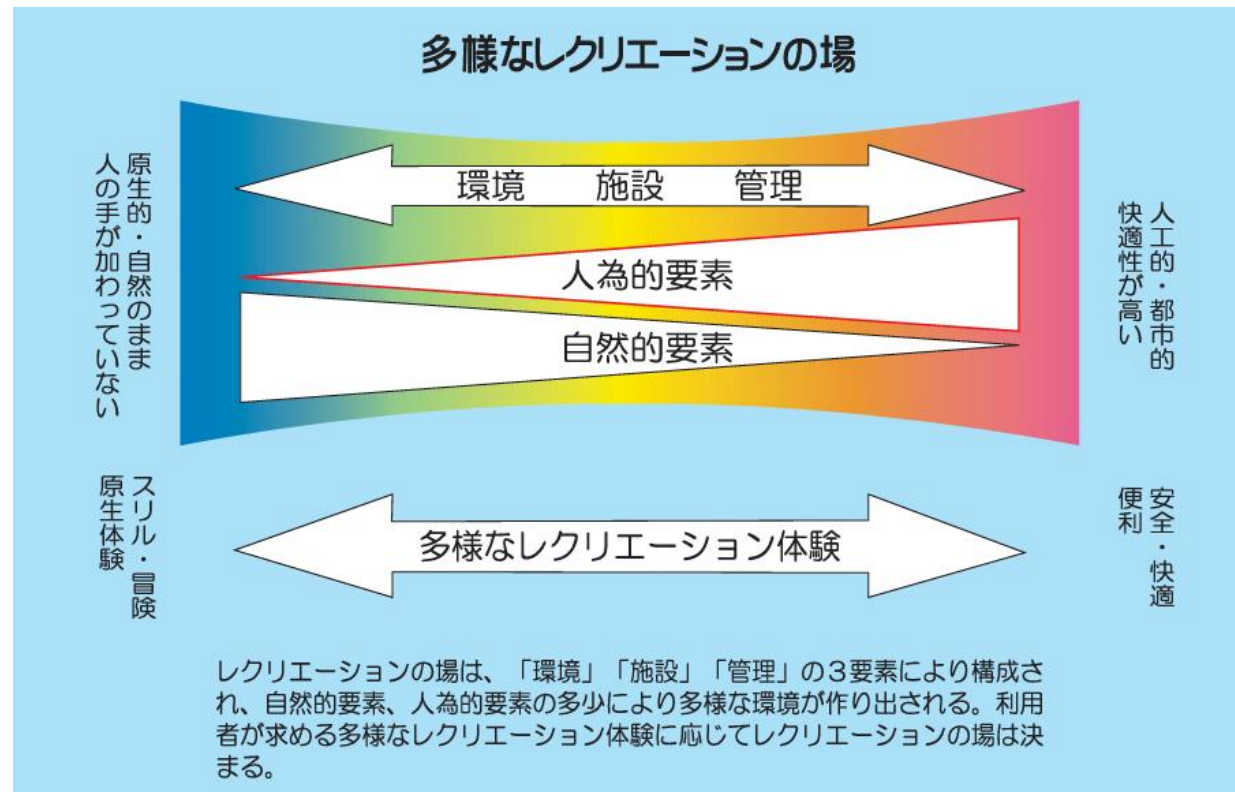
④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

- ・登山道管理を持続的に行う為の地域ビジョン、基本方針、ゾーニングの策定に向けた検討
→「公園計画、管理運営計画の改訂に向けた地域ビジョン、ゾーニング」を検討する部会の新設

ゾーニングとは??

利用ニーズとレクリエーション空間の不調和を解決するための管理計画の手法

- 「どのような自然体験が望ましいか」×「どの程度の施設整備、管理がなされるべきか」
【環境】、【施設】、【管理】の3観点でグレーディングを実施し相対的結果を反映

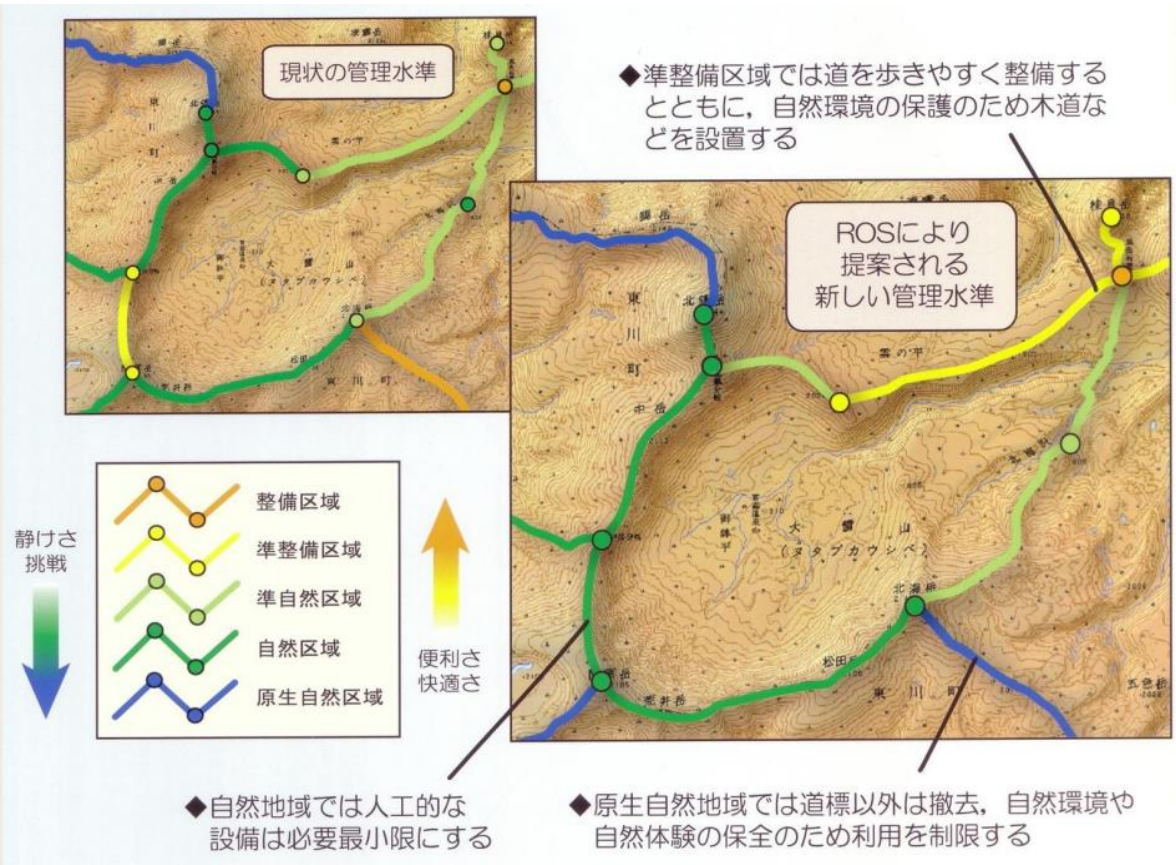


図：ゾーニング（ROS手法）の説明事例（山岳レクリエーション管理研究会HP参照）

④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

- ・登山道管理を持続的に行う為の地域ビジョン、基本方針、ゾーニングの策定に向けた検討
- 「公園計画、管理運営計画の改訂に向けた地域ビジョン、ゾーニング」を検討する部会の新設

ゾーニングの結果を踏まえ、地域における利用と保全の水準を設け、登山道管理に活用
→収集した情報や利用者ニーズ、登山道の荒廃状況等を踏まえ、地域関係者との合意形成を丁寧に実施



図：ゾーニング（ROS手法）の説明事例（山岳レクリエーション管理研究会HP参照）



図：大雪山NP登山道管理水準参照

④持続可能な実施体制の検討・関係者協議

- ・ 登山道管理を持続的に行う為の地域ビジョン、基本方針、ゾーニングの策定に向けた検討
→「公園計画、管理運営計画の改訂に向けた地域ビジョン、ゾーニング」を検討する部会の新設

計画検討の流れ（現時点案）

- ・ 検討実施主体は環境省
- ・ 部会と地域協議会で検討、見直し
- ・ 各種事業の現場における取組状況の結果や課題も考慮し検討

<各会の位置付け>

検討部会

- ・ 検討事項に対する内容検討
- ・ 外部有識者の助言

地域協議会（総会、幹事会）

- ・ 地域関係者間での意見交換

<検討スケジュール>

- ゾーニング手法の計画策定
（調査目的、内容、手法、候補地等を整理）
- 地域間意見交換（幹事会、総会）

R7

- 利用者調査の実施/整理
- 公園事業者の意見聴取
- 地域間意見交換（〃）

R8

- 利用者調査の継続/結果整理
- ゾーニング素案の作成
- 地域間意見交換（〃）

R9

- ビジョン策定検討会
- ビジョン、基本方針骨子案
とりまとめ
- 地域間意見交換（幹事会、総会）

- ビジョン策定検討会（複数回）
- 地域間意見交換（〃）
- ビジョン、基本方針素案作成

- ビジョン策定検討会（複数回）
- 地域間意見交換（〃）
- ビジョン、基本方針案整理
- 各種事業実施計画検討

令和7年度事業実施スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①情報整理・発信及び意識調査			登山道現地調査・詳細調査					情報整理、HP等公開					
	登山道台帳内容検討			登山道台帳試作・改善・台帳作成									
	配布物準備		配布	広告媒体での周知					広報媒体見直し検討				
		調査内容検討		集計・分析									
②協力金収受	収受期間（通年）												計上
	収受方法追加検討							収受方法追加検討					
③登山道維持の人材確保・育成	契約手続き		6 地点試験事業実施					事業報告、精算					
								候補地選定					
④関係者協議			計画検討部会（複数回）										
								幹事会の開催				総会	

【議題 2】

令和 7 年度収入支出予算書(案)

<収入の部>

単位：円

科目	令和6年度予算	令和7年度予算	差額（本年－前年）	内訳
協力金	0	4,500,000	4,500,000	【協力金内訳】 個人振込 2,000,000 個人キャッシュカード 1,000,000 設置箱 1,500,000
雑収入		1,000	1,000	利息
繰越金		7,650,823	7,650,823	R6協力金、通帳利息を含む
計	0	12,151,823	12,151,823	

<支出の部>

単位：円

科目	令和6年度予算	令和7年度予算	差額（本年－前年）	内訳
登山道維持 対策・人材 育成事業	0	4,500,000	4,500,000	折立太郎山線樹林帯浸食対策事業 100万 立山山城山岳ガイドにおける奥地の登山 道維持支援事業 100万 三俣道直し人材育成事業 100万 雲ノ平地区登山道荒廃対策事業 50万 朝日地域遭対協登山道維持支援事業 50万円 黒部地域遭対協登山道維持人材育成事業 50万
印刷費	0	100,000	100,000	協力証
事務費	0	5,000	5,000	振込手数料
予備費	0	7,546,823	7,546,823	
計	0	12,151,823	12,151,823	

【議題 3】

北アルプス富山県側登山道等維持連絡協議会会則（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、北アルプス富山県側登山道等維持連絡協議会（以下、本会という）と称する。

（目 的）

第 2 条 本会は、中部山岳国立公園富山県側*¹における利用者参加制度（北アルプストレイルプログラム）の導入検討を通じて、公園事業における登山道に関する情報の整理と発信、維持及び環境保全活動及び人材育成、関係者協議を行うことで持続的に利用可能な登山道の維持と生物多様性保全の実現を目指すものである。

*¹具体的には中部山岳国立公園における立山地域を指すものとする。

（事 業）

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 利用者等の理解促進のための情報整理・発信及び意識調査
- (2) 登山道維持を目的とした登山利用者からの協力金収受
- (3) 登山道維持、生物多様性保全に関わる人材育成
- (4) 上記に関わる持続可能な実施体制の検討・関係者協議
- (5) その他

（組 織）

第 4 条 本会は、別表 1 に掲げる関係行政機関、関係団体、関係事業者によって構成し、必要に応じて随時追加する。

2. 本会は、立山山城、黒部朝日山城及び薬師岳奥黒部山城に分けて、それぞれに幹事会を置く。幹事会は別表 2 に掲げる関係行政機関、関係団体、関係事業者によって構成し、必要に応じて随時追加する。

（役 員）

第 5 条 本会に次の役員を置くことができるものとし、各役職について、別表 3 に掲げる通りとする。

会 長	1 名
副会長	2 名
監 事	2 名

幹 事 複数名

(職 務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を掌握し、また総会を招集する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、これを代理する。
- (3) 監事は、会務及び会計を監査する。
- (4) 幹事は、幹事会の運営の具体的事項を協議する。

(事務局及び事務分担)

第8条 本会の事務局は環境省立山管理官事務所内に置く。また、本会の事務を処理するため、別表4に掲げる事務を関係機関で分担する。

(会 議)

第9条 本会の会議は、総会、幹事会、部会とする。

(総 会)

第10条 総会は年1回これを開く他、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

2. 総会で決議する事項は、概ね次のとおりとする。
 - (1) 事業計画及び収入、支出の予算に関すること。
 - (2) 事業報告及び決算に関すること。
 - (3) 会則の改廃に関すること。

(幹事会)

第11条 幹事会は、必要に応じてこれを開く。

2. 幹事会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 総会に付議する事項に関すること。
 - (2) その他、本会の主要な運営に関すること。

(計画検討部会)

第12条 計画検討部会は、必要に応じてこれを開く。

2. 計画検討部会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 総会に付議する事項に関すること。
 - (2) その他、本会の主要な運営に関すること。

(議 決)

第 13 条 総会は会員の、幹事会は幹事の、各々半数以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。

2. 賛否同数のときは、議長の決するところによる。

(経 費)

第 14 条 本会の経費は、補助金、協力金及びその他の収入をもって充てる。

(年 度)

第 15 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(残余財産の帰属)

第 16 条 本会が解散した際の残余財産は国・地方公共団体や公益社団法人、公益財団法人等一定の公益的な団体に贈与する。

(剰余金の非分配)

第 17 条 本会で発生した剰余金については会員に分配しない。

(雑 則)

第 18 条 本会の運営について必要な事項は、会長が別に定めることができる。

付 則

- 1 この会則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この会則は、令和 6 年 7 月 16 日 一部改正。
- 3 この会則は、令和 7 年 3 月 19 日 一部改正。

別表 1 組織構成員

組織名	担当部署・該当事業者等
環境省	中部山岳国立公園管理事務所 立山管理官事務所
林野庁	富山森林管理署
富山県	自然保護課
富山市	森林政策課
黒部市	商工観光課
立山町	商工観光課
上市町	産業課
朝日町	農林水産課
立山山荘協同組合	所属する全山小屋事業者
黒部観光旅館組合	祖母谷、阿曾原、朝日、池ノ平
(他組合所属の山小屋)	雲ノ平、黒部五郎、水晶、三俣
立山ガイド協会	-
立山黒部環境保全協会	-
富山県自然保護協会	-
富山県山岳連盟	-
雲ノ平トレイルクラブ	-
大蓮華山保勝会	-
読売新聞社北陸支社	総務部
薬師トレイルクラブ	-

別表 2 幹事会構成員

・立山山城

行政機関：環境省、林野庁、富山県、立山町、上市町

山小屋事業者：立山山荘協同組合、黒部観光旅館組合（池ノ平）

民間団体：立山ガイド協会、富山県自然保護協会、富山県山岳連盟

・黒部朝日山城

行政機関：環境省、林野庁、富山県、黒部市、朝日町

山小屋事業者：黒部観光旅館組合（阿曾原小屋、祖母谷、朝日小屋）

民間団体：大蓮華山保勝会、富山県山岳連盟、富山県自然保護協会

・薬師岳奥黒部山城

行政機関：環境省、林野庁、富山県、富山市

山小屋事業者：太郎平、薬師岳、薬師沢、高天原、スゴノ越、雲ノ平、黒部五郎、水晶、
三俣

民間団体：雲ノ平トレイルクラブ、富山県自然保護協会、富山県山岳連盟、読売新聞北
陸支社、**薬師トレイルクラブ**

別表 3 役員

会 長	1 名	環境省中部山岳国立公園管理事務所長
副会長	2 名	立山山荘協同組合長、黒部観光旅館組合長
監 事	2 名	林野庁富山森林管理署長、富山県自然保護協会
幹 事	複数名	別表 2 の構成員

別表 4 事務分担

(1) 利用者等の理解促進のための情報整理・発信及び意識調査

広報媒体の作成	環境省
意識調査	環境省
情報整理・発信	全参画機関（情報整理は環境省が主体）

(2) 登山道維持を目的とした登山利用者からの協力金収受

収受箱、クレジットカード決済導入	環境省
収受金保管口座開設・管理	環境省
現地の収受箱設置、広報媒体掲示・配布	山小屋事業者 ※協力対象者のみ

(3) 登山道維持、生物多様性保全に関わる人材育成

各山域における実施箇所・内容、配分案の検討	各山域の幹事会
各事業の実施	環境省 山小屋事業者、立山ガイド協会 富山県自然保護協会、富山県山岳連盟、雲ノ平トレイルクラブ、 薬師トレイルクラブ 等 各山域に所属する市・町 （※自治体が事務局を務める遭難対策連絡協議会等が実施主体の場合、支払精算事務のみ担当）

(4) 上記に関わる持続可能な実施体制の検討・関係者協議

総会、臨時総会の開催に係る事務 （会議案内・日程調整、会場手配）	富山県
幹事会の開催に係る事務 （会議案内・日程調整、会場手配）	各山域に所属する市・町
部会の開催に係る事務 （会議案内・日程調整、会場手配）	環境省
上記会議の資料作成、議事次第進行	環境省